

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月23日

【会社名】 日本ピストンリング株式会社

【英訳名】 Nippon Piston Ring Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山本 彰

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 越場 裕人

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区本町東五丁目12番10号

【電話番号】 048(856)5011(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 越場 裕人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事情が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成30年5月11日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当グループが展開する自動車関連製品事業等の一部において、収益性の低下等により「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損の兆候が認められたことから、当社および連結子会社が保有する固定資産の一部の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の連結財務諸表において減損損失として1,136百万円を特別損失に計上いたしました。

以上